

高病原性鳥インフルエンザ

発生予防

のポイント

01

農場に入る全ての
人・車両・物品は衛生対策

作業員や外部事業者等を含め、衛生管理区域と家きん舎に入る人は衛生対策を徹底。車両も入場前の洗浄・消毒を必ず実施。物品は原則農場専用。やむを得ず持ち込む場合は洗浄・消毒を忘れない。

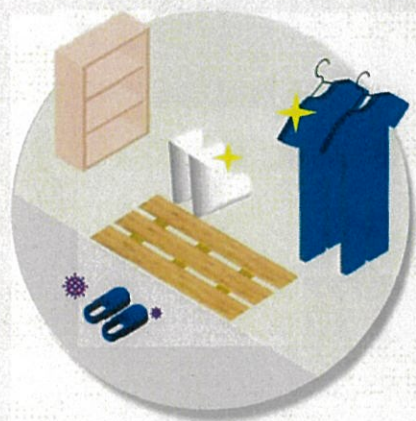


周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。

02

衛生管理区域・家きん舎ごとに
専用の長靴を着用

農場に入るとき、家きん舎に入るときは、必ず衛生的な長靴に交換。農場内では専用の衣服を着用。



着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。

03

ウイルスを媒介する
野生動物の侵入防止対策

家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の破損などはすぐに修繕。目の届きにくい屋根裏や入気口も注意が必要。



「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」

飼養家きの異状を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡。



農場付近の水場は水抜き、忌避テープの設置等により、野鳥を寄せ付けない工夫を。



長靴は洗浄してから消毒の徹底。消毒薬は定期的、または汚れた都度交換。

農場の

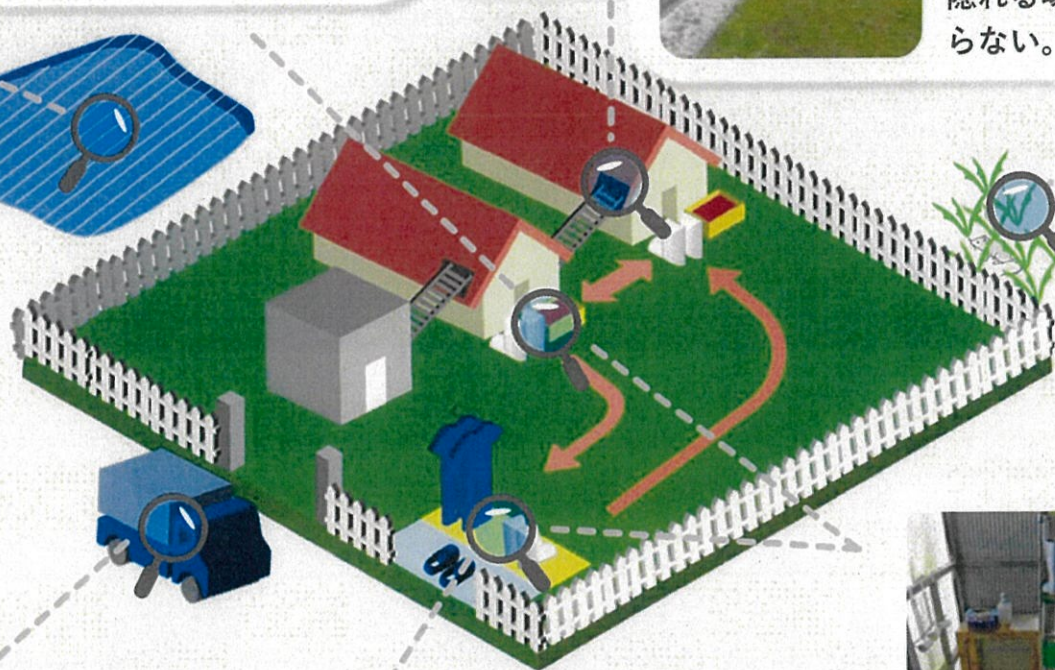
重点対策



集卵コンベアなどの開口部の隙間を塞ぐ。普段目の届きにくい屋根裏や入気口も点検し、破損があれば補修。



農場辺縁を含め敷地内の草刈りや枝の剪定を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。



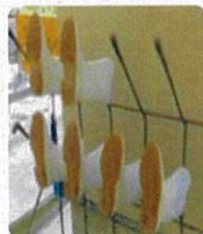
着替え、履き替えの前後で動線が交差しないよう境界を明確に。



車両の消毒の徹底。車体、タイヤ周りや溝の汚れをしっかりと落とす。



洗浄・消毒された衛生的な衣服や長靴を用意。



— 例外を作らずに必ず実施することが大切です。 —

MAFF
農林水産省